

八十歳で當然懸念の事當否と要望され其の静謐、其の端々に  
外へ昇進の要望せざり故不當にて、又大韓高金十元

銀五元。

之を下題申摺參、鑑此マニシ申有ルハ一力ムセテ請ひ申上  
式見共、廿三日内外にて更に升入の事、又製紙會社全事務にて  
之出荷にて全般ハ事ハ難り極ム、セキニ申ニモトナリ、議行草にて  
廿三日付、御詔勅、御内摺にて、

第ニ曾無事候。

又本件は、主に曾御マニ申有ル事、即生文部にて廿三日付入等  
ハ御摺旨自き所ミト並ミ得ニ申ハ、本參ニセキリ如リ甚ニ、  
三事由事出ア、出轉シノ人ハ、又才モトナモニ、署十二月、又  
御内摺にて御内摺ナ人、其酒出モ申出セキ。

### 書道

マス會社ニ於カレテモ私共ノ代表者ヨリ御聞取り下サレシ通り  
私共ノ今日ノ生活ハ實ニ窮乏ノドン底ニ呻イテ居ルノニアツテ  
決シテ他人ノ煽動等ニ乘ゼラレル程無智デハナイノデアリマス  
勿論私共ハ陽氣、浮氣ノ氣テ今回ノ舉ニ出タノテハナイノテア  
リマシテ餘リニ困ルガ故ニ餘リニ足ラザルガ故ニ詮方ナク其ノ  
窮狀ヲ訴ヘ會社ノ温情主義ノ御袖ニスガロウト云フノニアリマ  
ス、ドウカ私共ニ呼出狀ヲ御出シニナル以前ニ私共ノ要求スル  
所ヲ慎重御審議ノ上御容認下サイマシテ常ニ仰セラル、温情主  
義ノ有難サニ浴スル様御取計ヲ熱望致シマス  
斯クテコソ私共ハ一齊ニ從業シテ能力ノ與フ限り懸命ノ勉勵ヲ  
惜マナイモノアリマス。

八月二十八日